

平成21年度水道事業会計予算の概要

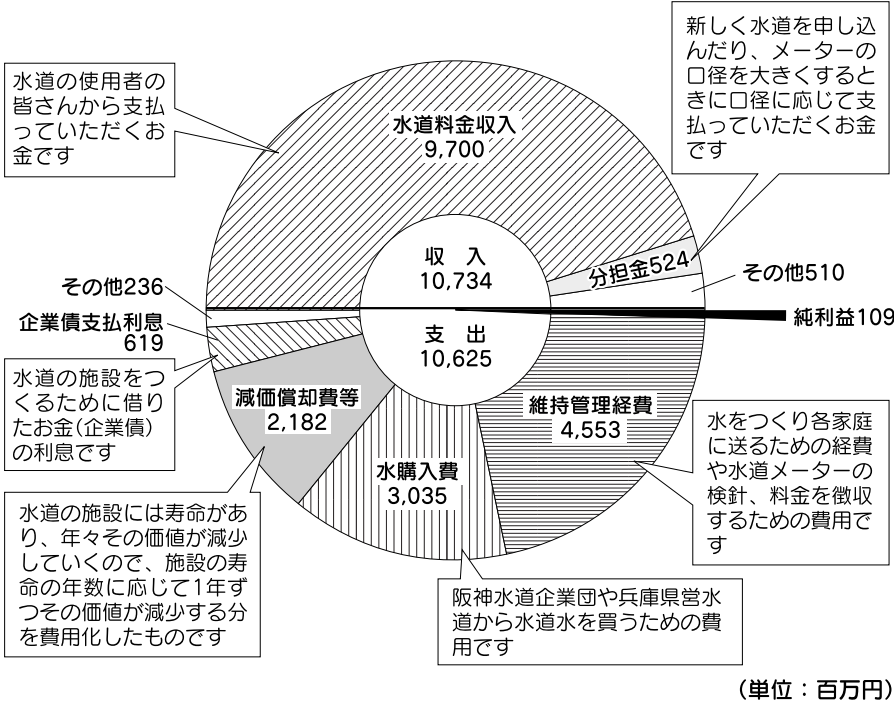
浄水場の統廃合に向けた取り組みを進めます

平成21年度水道事業会計予算が3月市議会で可決されました。この予算は、前年度に見直しを行った施設整備計画に基づく浄水場の統廃合に向けた取り組みを反映させたものになっています。
予算総額は、前年度の当初予算に比べて8億6200万円増の153億5700万円です。
問合せは水道局財務グループ(0798・32・2211)へ。

《平成21年度予算の内訳》支出総額153億5700万円

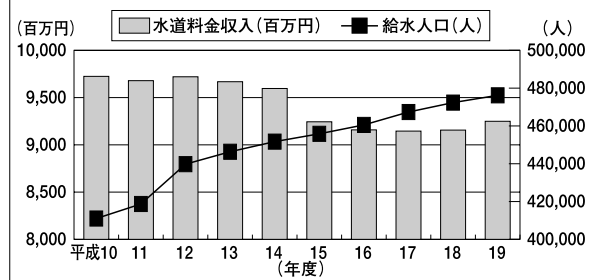
収益的収支

水道料金を主な収入とし、水道水をつくり各家庭に送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした営業活動の収支です。



水道料金収入は横ばい
市の人口は、4月1日現在、47万9192人となっており、給水人口・給水戸数は引き続き増加傾向にあると見込んでいます。しかし、一般家庭では節水型のトイレ・電化製品などの普及や節水意識の定着などにより、一戸あたりの使用水量は減少傾向にあります。また、事業用・公共用の使用水量は横ばいの状態が続くと予想しています。

水道料金収入および給水人口の推移



このため、水道事業の収入の約9割を占める水道料金収入は、給水人口の増加に比例した伸びが期待できない状況にあります。下水道を参照。下水道を供給するための営業活動を表す予算(収益的収支)では、収入を前年度より8100万円多い、107億3400万円と見込んでいます。

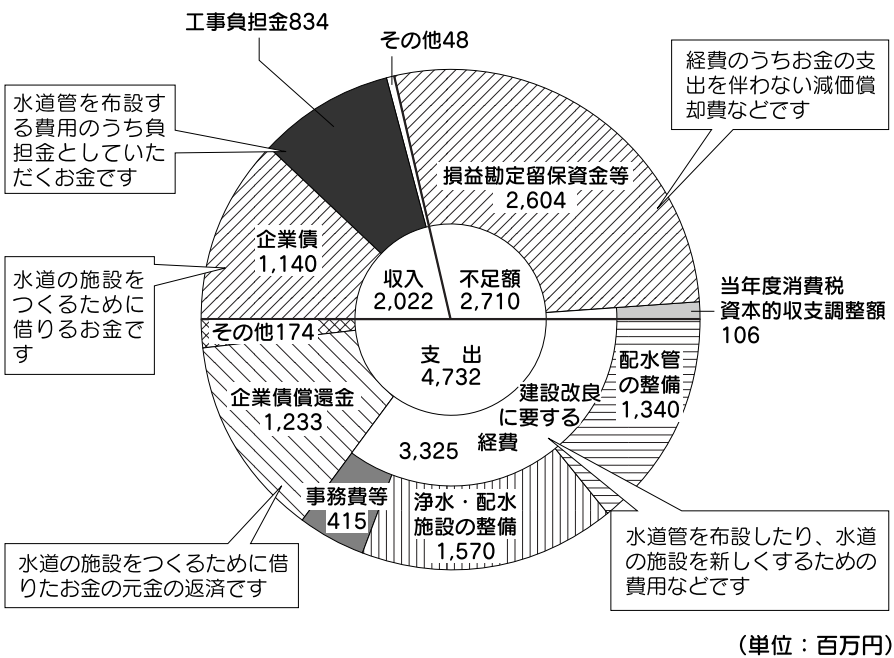
配水管などの耐震化を促進

本市の水道施設の大半は、まもなく老朽化による更新時期を迎えます。このような中、阪神水道企業団から購入する高度浄水処理水の受水量を増量することが可能になり、今後、市内の浄水場を南部地域の鳴尾浄水場と北部地域の丸山浄水場との2つに統廃合してまいります。この統廃合に向け、昨年施設整備計画を見直し、今年度は鳴尾浄水場の整備などの関連工事を開始します。また、引き続き配水管など水

道施設の耐震化を進めるとともに、鉛製給水管の取り替えもあわせて行います。水道施設を整備・改良するための予算(資本的収支)は、前年度より7億4000万円多い47億3200万円の支出を予定しています。

資本的収支

老朽化した水道施設を整備したり、新たに水道施設をつくるなど投資的業務のために必要な経費を中心とした収支です。収支の不足額は、損益勘定留保資金などで補てんします。



また、収入は前年度より8億9400万円多い20億2200万円を予定しており、不足額2億1000万円については、現金の支出を伴わない減価償却費などの損益勘定留保資金等で補てんする予定です。水道事業を取り巻く環境が厳しい中、このような施設整備には多くの資金投資が必要になります。引き続き事務事業の見直しによる経費の節減を図るなど、効率的な事業運営を進めて経営改善に努め、市民の皆さんが安心して利用できる水道水を安定的にお届けしていきます。

水道局からのお知らせ

水道料金・下水道使用料基本料金の免除制度

上・下水道の基本料金を免除する制度があります。対象や申請窓口は次のとおりです。問合せは水道局電話受付センター(左下記事参照)へ。

水道工事費の貸付・助成

赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、貸付・助成制度があります。問合せは水道局給水装置課(0798・32・2230)へ。

斑状歯の検診治療の受付

水道局は、斑状歯の認定検診と治療の受付を行っています。これまでに検診を受けた人でも未検診の歯があれば受診できます。すでに斑状歯手帳を持っている人は、手続き終了後に治療を受けることができます。

水道料金の支払いについて教えてください。水道の使用量を確認するため、2カ月ごとにメーターの検針を行います。地域によって検針が奇数月か偶数月か異なります。

よくある質問 Q&A ~水道料金~

- Q1 水道料金の支払いについて教えてください。水道の使用量を確認するため、2カ月ごとにメーターの検針を行います。地域によって検針が奇数月か偶数月か異なります。水道料金は、メーターの口径ごとに決まっている基本料金と使用水量に応じた従量料金の合計額で決まります。下水道使用料とあわせて2カ月分をお支払いください。
Q2 水道料金の口座振替を申し込みたいのですが? 水道局電話受付センター(左側記事参照)へ。
Q3 口座振替を申込後に納入通知書が届いたのですが? 手続き完了には、約1カ月から2カ月程度かかる場合があります。それまでの間は納入通知書での支払いになります。
A1 水道料金の支払いについて教えてください。水道の使用量を確認するため、2カ月ごとにメーターの検針を行います。地域によって検針が奇数月か偶数月か異なります。水道料金は、メーターの口径ごとに決まっている基本料金と使用水量に応じた従量料金の合計額で決まります。下水道使用料とあわせて2カ月分をお支払いください。
A2 収納取扱金融機関の窓口で申し込みができます。申込用紙は収納取扱金融機関の窓口で設置しているほか、水道局電話受付センターにご連絡いただければ郵送します。手続きには、住所、氏名、届け出印、電話番号、水栓番号が必要です。水栓番号は、検針時に配布している「水道ご使用量のお知らせ」または納入通知書に記載されています。
A3 口座振替を申込後に納入通知書が届いたのですが? 手続き完了には、約1カ月から2カ月程度かかる場合があります。それまでの間は納入通知書での支払いになります。
問合せは水道局電話受付センター(左側記事参照)へ。

水道局 電話受付センター
0798・32・2201
0797・61・1703
078・904・2481
【受付時間】午前8時45分〜午後8時(土・日曜、祝日は5時半)